

令和5年2月吉日

ご発注者様 各位

公益社団法人  
境港市シルバー人材センター  
理事長 米村 健治

### 事務費率の改定について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、当シルバー人材センターの事業運営につきまして、多大なご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の発生から3年以上が経ちますが、この間、社会の経済活動は様々な制約を受けてまいりました。当センターも会員数の減少や契約額の伸び悩みなどの影響を受けております。また、昨年勃発したロシアのウクライナへの軍事侵攻に起因する物価の高騰などもあり、事業運営には大変苦慮しております。事務の効率化を図るなど経費の節減に努めておりますが、近年は財源不足による支出超過が続き、財源の確保が経営上の喫緊の課題となっております。

このため、当センターの理事会において、契約の際、役務の対価（配分金）と合わせてご負担いただくこととしております「事務費の比率（以下「事務費率」という。）」を、下記のとおり改定させていただくことになりました。

つきましては、出費多端な折、恐縮ではございますが、当センターの事情等をご賢察のうえ、なにとぞご理解を賜り、今後も変わらぬご利用をいただきますようよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 事務費率

【改定前】	【改定後】
10%	→ 12%

#### 2 実施時期

令和5年4月1日

#### (参考)

契約額の配分金が5,000円の時

【改定前】	契約額	5,500円	(配分金	5,000円、事務費	500円)
			↓		
【改定後】	契約額	5,600円	(配分金	5,000円、事務費	600円)